

世界196の国と地域での「子どもの権利条約」の履行状況を審査する国連の「子どもの権利委員会」委員(9人)に、今年3月日本人として初めて大谷美紀子氏が就任されジュネーブで活動を始められました。また、ユニセフも「子どもの権利条約」を基本に置き、世界の子どもたちすべてが公平にこの権利を享受できることを目指して活動を続けてきました。

今回、大谷美紀子氏の講演を通して改めて世界の子どもたちの現状を知り、すべての子どもに「子どもの権利条約」が公平に反映される社会を作っていくために私たちは今、何をすべきか皆様と共に考えたいと思います。

■と き:2017年**12月7日(木)** 14:00~16:30

■と ころ:熊本県立劇場コンサートホール

熊本市中央区大江2丁目7-1 TEL:096-363-2233

参加無料

※申し込みは、裏面
をご覧ください

基調講演

演題

ジュネーブから見た世界の子どもの権利 ~平和の文化を育むために~

講師

国連「子どもの人権委員会」委員、弁護士

大谷 美紀子氏



<プロフィール>

- 1987年 上智大学法学部国際関係法学科卒業、同年司法試験合格
- 1990年 弁護士登録
- 1998年 国連人権高等弁務官事務所ニューヨーク事務所インターン
- 1999年 コロンビア大学国際関係公共政策大学院修士課程修了(人権人道問題)
- 2003年 東京大学法学部政治学研究科修士課程専修コース修了(国際法)
- 2017年 国連子どもの権利委員会委員に就任

<現在の主な所属団体・役職等>

国際人権法学会理事、アジア国際法学会日本協会理事、日本家族<社会と法>学会理事、International Bar Association's Human Rights Institute 理事、LAWASIA(The Law Association for Asia and the Pacific) 家族法及び家族の権利セクション日本代表

1990年に弁護士としての活動を開始後、人権問題に関心を持ち、子どもの権利条約について学んだことがきっかけで、人権教育、国連の人権活動、国際人権法を学ぶために、アメリカに留学。1999年に帰国後、弁護士として、また、NGO活動を通して、女性の人権、子どもの人権、外国人の人権問題に取り組む。2005年~2006年に国連総会第三委員会に民間女性代表の日本政府代表代理として参加する等の経験を経て、2016年6月、国連子どもの権利委員会の選挙で日本人初の候補として当選した。

パネルディスカッション

コーディネーター



谷口 功

熊本県ユニセフ協会 会長
(前熊本大学 学長)

パネリスト 大谷 美紀子氏 (国連「子どもの人権委員会」委員)



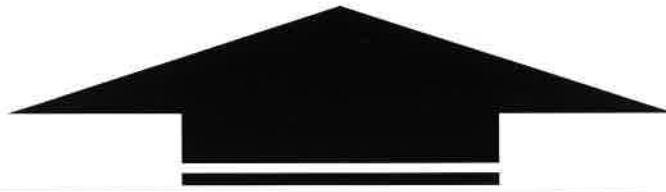
永遠瑠
マリルイズ氏

(ルワンダの
教育を考える会理事長)



石岡 史子氏

(ホロコースト
資料センター理事長)



FAX申し込み用紙
熊本県ユニセフ協会

FAX:096-362-5758

氏名	所属／学校名	学年	連絡先(TEL・メールアドレス)

熊本県ユニセフ協会 設立25周年 記念講演会 参加申し込み